

国民健康保険、後期高齢者医療保険の医療費通知を発送します

国民健康保険、後期高齢者医療保険に加入している方の医療費通知（医療費のお知らせ）を2回に分けて発送します。同通知は、4年分の確定申告で、医療費控除の資料として使用できます。

- ▶**発送**▶国民健康保険の加入者 ①1月上旬ごろ（4年1月～10月診療分）②3月上旬ごろ（4年11月・12月診療分）
▶後期高齢者医療保険の加入者 ①2月中旬ごろ（4年1月～11月診療分）②3月中旬ごろ（4年12月診療分）

2回目の発送は、いずれも3月です。確定申告期間内に届かない場合は、領収書に基づいて「医療費控除の明細書」を作成し、申告書に添付してください。亡くなった方には発送されないの、相続人からの申請が必要です。

国民健康保険の加入者は保険年金課、後期高齢者医療保険の加入者は同課か県後期高齢者医療広域連合へ連絡してください。

☎同課 ☎70・5617、同広域連合 ☎045・440・6700（代表）



一部の介護サービス利用料は医療費控除の対象です

訪問看護など一部の介護サービスの利用者負担分は、医療費控除の対象です。サービス事業者が発行する領収証を確定申告する際に添付してください。控除の対象となるものについては、領収証に対象となる旨の記載があります。

その他、要件を満たす方については、医療費控除や障害者控除に必要な次の書類を交付します。書類が必要な方は、高齢介護課に申請してください。

①介護保険主治医意見書内容確認証明書（医療費控除証明用）

要介護認定を受けた際の主治医意見書で、寝たきり状態が尿失禁が発生する可能性が確認でき、おむつ代の医療費控除を受けて2年目以降の方に、医師が発行する「おむつ使用証明書」の代わりとなる「介護保険主治医意見書内容確認証明書（医療費控除証明用）」を交付します。

②要介護認定者における障害者控除対象者認定書

要介護認定を受け、一定の要件を満たす方は、障害者控除を受けられます。控除に必要な「要介護認定者における障害者控除対象者認定書」を交付します。

☎同課 ☎70・5636



申請してください 子育て世帯物価高騰対策臨時給付金

子育て世帯に対して、市で独自に、子育て世帯物価高騰対策臨時給付金を給付します。詳細は市HPを見てください。

▶**対象** 昨年12月1日～今年2月28日に市に住民票がある子ども（平成16年4月2日以降生まれ）がいる世帯

※今年2月28日までに出生・転入する子どもがいる世帯も対象

※申請時に子どもが市に住所を有していることが必要

※昨年10月に児童手当・特例給付を市から支給された世帯（公務員除く）は、12月22日に指定口座に支給済み。

申請不要

▶**申請** こども未来課にある申請書（市HPからダウンロード可）を記入し、3月15日までに〒252-1192市役所こども未来課へ郵送（消印有効）か直接（昨年12月1日に住民票があった子どもについては、12月下旬ごろ保護者宛てに申請書を発送）

▶**支給額** 対象の子ども1人につき2万円 ▶**支給日** 申請書の審査終了後、速やかに給付

▶**お問い合わせ** 同課 ☎70・5664

18歳まで対象！

ふれあい農園の入園者募集

家族や地域の人たちと触れ合いながら土に親しみ、収穫の喜びを体験できる「ふれあい農園」の入園者を募集します。

▶**募集数** 小園約60区画、中村約30区画、上土棚約70区画、水久保約30区画、蓼川約30区画、吉岡約25区画

▶**面積** 1区画20㎡▶**期間** 3月1日～8年1月31日の35カ月間▶**費用** 1万7500円▶**対象** 市内在住の方（市外在住の方は区画が余った場合の追加募集のみ）▶**申込** ふれあい農園運営委員会（農業振興課内 ☎70・5622）にある申込書（市HPからダウンロード可）に必要事項を記入し、1月4日～31日に〒252-1192市役所農業振興課へ郵送（消印有効）か直接▶**その他** 抽選に当選した入園者に、入園説明会・区画抽選会（2月12日予定）の案内を送付



あやせのものづくりを支える
多様な人材から

ものづくり

再発見



(株) ナウ産業
今 啓さん

コツコツ、秘めたる向上心 見える未来の多能工

「自分はどりだと思っていました」。(株) ナウ産業で働く今啓さんは控えめに語る。4年度あやせ技能五輪（板金技能）において「正確・安全」をモットーとする彼の製品が評価され、市長賞（最優秀技能者）を受賞した。青森県の普通科高校を卒業後、コンテナやトラック部品を手掛ける同社に就職した今さん。5年で最優

秀賞を取れるまでに成長した。

「進路に悩んでいるときに、親類から同社を紹介されました。手作業が好きだったので職人を目指してみたいと思い、就職を決めました」。高校3年生の夏休み、不安な気持ちで綾瀬を訪れ、工場や機械の大きさに圧倒された。翌春、職人への道がスタートし、会長の下でものづくりのいろはを学んだ。今では最新型の機械を任されている。

今さんの次の目標は溶接技術を磨くことだ。「板金、プレス、切削、そして溶接ができれば最低限のものづくりはできるようになります。溶接技術を磨いて、自分で工具づくりをして、現場の効率化や製品の品質を上げたいです」とものづくりへのひたむきさがうかがえる。コツコツ、ひたむきな性格に秘めたる向上心、綾瀬を担う未来の多能工の姿を垣間見ることができた。

☎工業振興企業誘致課 ☎70・5661